

「言語・文学」参照基準：作成のための叩き台の草案

1. 「言語・文学」分野の定義

「言語・文学」は、専門教育の水準で広大かつ多様な学問分野を形成しているが、それと並んで共通教育・教養教育において重要な位置を占めている。その理由は、「言語・文学」が人間の精神生活と社会生活の根底にあって、あらゆる学問そして文化の生成を可能にする基盤ないし土壌だからである。

人間は言語によって、自己と他者と社会とに関わり、また言語を基本的な道具として認識と行動を実現することができる。専門的な学問として言語について反省的な考察を展開することと並行して言語の運用能力を身に付け、さらにその能力を増進することを目指す実践的な活動（及びそれを可能にする理論的考察）は当該分野の根幹をなす。

言語伝達は音声、身体動作、図像、映像などさまざまな媒体を通じて遂行されるが、その中でもにおいて、文字は、時と場所を越えて、言語活動の成果を伝えることを可能にしてきた。これによって、人間の表現能力は拡大し、遠隔的なコミュニケーションと知識の蓄積・伝達が可能になった。文字表記された文を読み解きまた書き記す能力（リテラシー）を学ぶのが、ことばの最も広いそして根源的な意味における文学、すなわち文字と文に関する学問である。明治期以降の日本語の「文学」は、西洋近代語とりわけ英語の *literature* の訳語として採用されたが、ヨーロッパにおいても *literature* が近代的な意味での文学の意味を獲得するのは 18 世紀から 19 世紀にかけてであり、元来は文字 (*littera* [ラテン語]、*letter* [英語]) と文字の連なりである文 (*litterae* [ラ]、*letters* [英]) の深い素養があること、すなわち文字の読み書きの能力とそれによって培われる教養——リテラシーは以上の二重の意味を含みうる——を身につけていることであった。要するに「文武両道」や「文事」という表現に含まれる「文」を学びきわめることが文学であり *literature* であった。その上で、「文学」は近代以降、他の学問的著作とは異なる、文字によって織りなされる芸術作品だと考えられるようになり、その意味での文学作品の読解と創作およびそれについての批判的な考察が文学あるいは文学研究であるとの理解が一般的になった。本分野の対象となるのは、以上の広狭二義の文学であるが、それと並んで、読み書きの能力及び教養という二重の意味でのリテラシーの学習と修練が、文学分野のもう一つの根幹である。なお、~~身体動作そして映像や図像が文字に代わる言語伝達の媒体であることもここでは考慮する必要がある。~~最後に、文学表現の中核にあるのは文字であるが、文字以外の言語伝達的手段（音声、身体動作、画像、映像）も文学の構成要素となることが可能であり、その力を借りて隣接する芸術ジャンルの作品（演劇、映画、漫画・アニメ等）が実現される。それらのジャンルと作品も、文学と構造的な類縁関係（たとえば脚色・翻案）を取り結んでいる限りにおいて本分野に含めることができる。

2. 「言語・文学」に固有の特性

2.1 「言語・文学」に固有の視点

コメント [YF1]: 口承文学の存在を考えると、「文字」で書かれたものだけを「ことばの最も広い意味の」文学、と呼んでいいかどうか疑問を感じます。

<……学ぶのが、文字と文に関する学問すなわち「文学」の基礎と言える>くらいの表現でどうでしょう。

コメント [YF2]: 上と同じ疑問です。

コメント [YF3]: それと並んで、というよりも、それまでの記述の言い換えのように思えます。

コメント [YF4]: このように、「文学作品を原作としている場合だけ含める」ような書き方は、「文学」の意味を痩せさせてしまうような気がします。むしろこうした但し書きはない方がいいのではないのでしょうか。

文学と構造的な類縁関係があれば、文学の分野に含まれる、ということだと思います。

「言語・文学」が人間の営みのあらゆる局面に浸透して、その不可欠の構成要素をなしている以上、あらゆる学問は「言語・文学」を通じて自らの活動を展開し、その成果は文書や画像によって表現され、研究・教育・学習の根拠と材料になる。しかし他の学問にとって、「言語・文学」は活動の手段であり、文書や画像は当該学問の遂行にとって必要な材料あるいはスキル（情報、知識、ノウハウ）である。それに対して本分野にとって、「言語・文学」はそれ自体が実践と理論的考察の直接的対象つまり目的となる。

2.1.1 「言語」の特性

他の学問の観点、さらに社会生活の観点からすれば、言語は自らの活動を行うための単なる手段であり、その習得は学問の予備学（準備段階）に位置づけられるが、予備学としての言語の学習と習得は本分野の重要な役割の一つである。しかし言語能力を磨き、言語表現の可能性をきわめることは、人間にとって本質的な欲求であり、その努力は人間精神を涵養し、より精緻で洗練された「高度」の文化を生み出す原動力となりうる。このような視点から言語を实践しまた考察することは本分野に独自の特性である。

2.1.2 「文学」の特性

文書やナラティブとしての画像・映像の読解・作成能力は、社会生活・職業生活のあらゆる場面、ひいては学問にとって不可欠のスキルである。リテラシーの養成は初等中等教育そして高等教育においても共通教育の根幹をなし、あらゆる学問分野で補助学として要請される。また教養の土台としても、リテラシーの涵養は教養共通教育の主要目標の一つである。この二重の意味でのリテラシー教育は本分野の果たすべき重要な役割である。しかし文学はスキルと教養に尽きるものではない。それは実生活（社会生活・職業生活・市民生活）の課題への実際の対処、そして既存の文化・教養の受容と保存という目標を超えた人間の現実、その思いと望みを表現し理解することを可能にする能力でもある。そしてこのような観点に力点を置いて生み出される文章が狭義の芸術作品としての文学であると考えられる。この意味での文学を考察し、教授し、さらには創造の手助けをすることが本分野に独自のもう一つの特性である。

コメント [YF5]: このままではテクノロジーのように読めるので、物語性のある画像・映像という理解を前面に出した方がいいように思います。

また、「対話」や相手の言うこと・音で語られるニュースなどを正しく理解する音声で語られる言葉へのリテラシーがまったく抜け落ちていることが気になります。

2.2 「言語・文学」の広がり：目標・対象・アプローチの多様性

実践と理論：二つの目標

言語・文学が、あらゆる学問そして文化の生成を可能にする基盤ないし土壌だとすれば、それは反省的な考察の対象になる以前に、またそれと並行して、実践的な運用能力の習得が学習と教育の目標となる。目標が主として実践的——言語の運用能力、とりわけコミュニケーション能力とリテラシーの習得——であるか、それとも理論的——言語・文学という事象の反省的考察——であるかに応じて、実践部門と理論部門の二つに大別することができる。ただし実践／理論の区別は、主要目標との関わりに着目してのことであり、その目標を実現するための方法や手段に関わる区別ではない。言語の運用能力の習得という実践的目標をより良く達成するため

には、理論的考察に基づく教育・学習法の開発が不可欠である。また逆に、理論的考察は、対象となる言語・文学についての知識と実践的運用能力なしに遂行することができない。両部門は相互依存の関係にある。それぞれの部門、及びその下位分野を独立した学科・コース等として展開することはもちろん可能であるが、じっさいの教育課程に編成に当たっては、この相互依存性を十分に考慮する必要がある。

2.2.1 実践部門

この部門は、一方では、学習・教育の対象となる言語の多様性、他方では、学習者と対象言語の関係の多様性に応じて異なる領域を立てることができるに分化する。

- ・ 本国語（日本語）：学習者が第一言語（母語）としてはすでに自然に身につけている言語の運用能力をコミュニケーション能力とリテラシーの修練によって向上させることを主たる内容とする。その目標は、一方では言語の公共的使用能力を開発増進すること、他方では高度の精神文化の所産を学ぶことを通じて、人間への理解と、教養とりわけ人文的教養を身につけることである。
- ・ 外国語：文化・慣習・制度等を異にする他国（他地域）の言語を学ぶことを通じて、世界の多様性の認識、異文化の理解を深める。ここに外国人（外国語を第一言語とする人）の学習の対象となる本国語（日本語）を含めることもできる。
- ・ 国際共通語（英語）：グローバルな局面で、文化と言語を異にする他者と協働し交流する道具となる言語を習得し、それを使いこなす能力を養成する。
- ・ 言語教育：以上の言語学習・教育を制度的に保証する教育者の養成とそれを可能にする教育法の開発を主眼とする。

コメント [YF6]: これについては会議でも繰り返し語られていたと記憶するので入れてみました。

2.2.2 理論部門

- ・ 言語分野：言語とそれに関連する事象を反省的に考察する学問。言語の構造、歴史、言語使用の在り方などに関心を寄せるのは文明化された人間の当然の欲求であり、その知識の習得や開発のためには本国語や外国語の習得が前提となる。【この部分については、言語関係の委員によるドラフト「言語・文学分野における「言語分野」について」が準備されている】
- ・ 文学分野：文学とそれに関連する事象を反省的に考察する学問分野。具体的には、広狭二義の文学テキストの生産・受容・解釈さらには流通に関する理論的・批判的考察を通じて、文学が人生と社会にとってもつ意味と効用を探求し、さらに新たに自立したテキストを生産するための表現力を養うことを目指す。

ところでいかなる文書・文献もいかなる文学作品も、要するにあらゆるテキストは特定の言語で記されている。文学研究を行うためには、考察の対象となるテキストを十分に読みこなす能力、したがってテキストの媒体となる言語、さらにはテキストとして読み解くことができる画像や映像のような言語以外の媒体に関する高度なリテラシーが必要になる。文学作品の考察は、その媒体の運用能力の涵養と不可分であり、媒体の区分との関係に応じて次のような下位分野に分化することになる。しかしそれらの分野は相互依存・相互浸透の関係にある。教育課程の編成にあたっては、この点に十分留意する必要がある。

コメント [YF7]: これも、イコノロジーとの区別をする意味で限定してみました。

- 一般文学研究：文学作品は特定の言語で記されているにもかかわらず、翻訳や翻案、さらには文字以外の表現媒体を通じてその言語を解さない読者にも受容され、文学としての知識と感興と感動を与える。言語と表裏一体でありながら、言語を超える文学のあり方とその意義の探究にかかわる。文芸学ないし文芸論、比較・一般文学、翻訳論等の分野がある。
(例示については考え直す)
- 各国（地域）語文学：自国語文学（日本文学）を筆頭として、さまざまな言語別の文学（中国文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、スラヴ文学等々）が立てられる。そこでは文学と言語の学習・教育は一体である。~~ので、その点を踏まえて、~~日本語日本文学、英語英米文学等の名称も用いられるし、~~そちらのほうが当該分野の趣旨によりふさわしいとも考えられる。~~またイギリスにおいて、学科名としての English が英語学と英文学の双方を含んでいることも参考になるだろう。
- 古典語・古典学：高度の学術・芸術を生み出すことによって後世そして世界の他地域に影響を与えた文化圏の言語と文学の教育と学習。偉大な言語文化の所産の読解を通じて精神を涵養すると同時に、それを翻訳・翻案等の形でおのれの文化に移植することによって、受容する側の共同体（国・地域）の言語・文学の創造的発展に寄与することを目指す。各国語文学とりわけ自国語文学（日本文学）についても、近現代以前の言語・文学については、同様の目標とアプローチによる教育・学習が行われる。
- コミュニケーション、メディア、表象文化研究：これらのディシプリンは学際的かつ領域横断的な性格を持っており、それ自体として文学分野に含まれるわけではない。しかし文学が、文字以外の表現媒体（音声、身体動作、画像・絵像、映像）の力を借りて作品（演劇、映画、漫画・アニメ等）として実現される限りにおいて、それらの作品の生産・受容・解釈さらには流通に関する理論的・批判的考察は文学分野においても、研究教育・学習の対象となる。

2.3 言語・文学の役割

前述したように、「言語・文学」は人間の精神生活と社会生活の根底にあって、あらゆる学問そして文化の生成を可能にする基盤ないし土壌である。すべての人間は言語を習得する能力を生まれながらに持っている。その意味で、能力としての言語は普遍的であり、自然の領域に属する。しかしその能力は、特定の言語体系を獲得し、それを使用することにより実現される。そしてその獲得の過程、とりわけ言語の公共的使用能力の獲得の過程では、自覚的な学習と教育が不可欠の役割を果たす。言語の習得は人為と文化の領域に属する。自国語の教育が、近代の公教育が成立して以来、初等中等教育の根幹をなし、またより高度の使用能力を養うために高等教育においても学習・教育の対象となるのはそのためである。

ところで文化・学問そして社会生活の基盤となる言語は一つではない。現代世界においては、自らが生まれ育った言語環境の内部にとどまっていることは困難

である。国際共通語は、グローバルな局面で文化と言語を異にする他者と協働し交流する有力な道具であり、その学習と教育が個人にとっても社会にとっても重要な役割を果たす。しかし国際共通語は、すべての言語体系の基盤となる共通のプラットフォームではない。個別の言語はそれぞれ自立した体系であり、それを何か一つの体系に帰着させることはできない。自国語以外の言語（外国語）の習得は、異なる言語環境とそれによって培われた文化との遭遇・交流・交渉において決定的な役割を果たす。

言語活動を文字によって定着したのが文であり、それについての素養が広義の文学である。言い換えれば、文は言語活動の所産ないし成果であり、それについてのスキル・知識・反省的考察が文学である。そうだとすれば、文学は人間が個人生活・社会生活を営む上で、実践的な水準（リテラシー）においても、また文化的な水準（教養）においても多面的な役割を果たす。さらに狭義の文学、芸術作品としての文学は、活動的生活を支配している目的と手段の無限の連鎖を断ち切り、すべての属性を捨象した人生そのものの局面で、人に生きる力と生きる喜びを与える。

2.4 他の諸科学との共同

言語・文学は元来、あらゆる学問・文化の不可欠の構成要素として、他の諸科学のうちに浸透して、その活動に協働している。とりわけ重要なのは、各分野でその必要性が強調されているリテラシー（科学技術リテラシー、統計リテラシー、メディア・リテラシー等々）の中核には、端的な意味でのリテラシー、**文字の読み書きと教養の二つの意味でのリテラシー**があるということである。それぞれの専門分野が自らの活動の社会的・公共的意義を自覚し、それを専門外の人々に分かるように説明できるようになるためには、言語・文学の実践とそれに対する理論的反省を欠かすことができない。

コメント [YF8]: 音声言語に対するリテラシーを無視してしまってもいいのでしょうか…。メディア・リテラシーには当然それも含まれると思うのですが。

3. 言語・文学分野を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

3.1 言語・文学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解

3.1.1 言語・文学を学ぶことの本質的意義

言語・文学は、人間の営みのあらゆる局面に関わる限りにおいて、学習・教育の普遍的な対象である。すべての人間は、社会生活・職業生活を営んでいくために、自らが生きている環境で通用し、**また自らの活動にとって必要とされる言語とそのリテラシーについて基本的な素養を身につけることが必要であり、また期待されている。**自国語は初等中等教育の必須教科であるばかりでなく、大学の共通教育・教養教育においても重要な位置を占める。同様のことは、国際共通語と外国語についても言える。

その上で、専門分野としての言語・文学を学生が学ぶことの意義は、言語・文学が、スキルとして、教養として、創造的な表現力として人間の営みのあらゆる局面（社会生活・職業生活・市民生活・人生そのもの）に関わることについて自覚を深めつつ、自らの習得した言語・文学をそれぞれの局面で役立てるところにある。

3.1.2 獲得すべき基本的な知識と理解

言語・文学はそれ自体自立した広大な学問領域であると同時に、他の学問そして文化の生成を可能にするプラットフォームの役割を担っているため、知識・理解と能力を明確に区別することは困難であるが、言語・文学を学ぶ学生は、通常、次のような点について基礎的な知識・理解をもつことが望ましい。これらは、前述した言語・文学の定義、言語・文学の固有の特性と緊密に結びついている。

○「言語・文学」が社会生活、文化及び学問の中で占める位置と果たす役割

「言語・文学」が人間の精神生活と社会生活の根底にあって、あらゆる学問そして文化の形成を可能にする基盤であることを理解し、説明できるようになることは、本分野を自覚的に学習するための、もっとも重要な基礎となる。具体的には、たとえばコミュニケーションとリテラシーの働きと役割に関わる知識・理解、「教養とは何か」めぐる多様な言説の批判的吟味に基づいた教養の意味と役割についての説明、言語・文学に関わる基礎的な価値や原理などが含まれる。

○「言語」に関するさまざまな見方についての基本的知識と理解

「言語とは何か」について、学問的な裏付けを持つ見解を学ぶことは、言語がどのようにして文化と学問の普遍的な基盤であるかを理解するための基礎となる。具体的には、たとえば「言語」という語の意味の広がりや踏まえて、それが人間にとっていかなる能力であり、人間はそれを用いていかなる活動を行い、いかなる成果を産出するのかについての理解、言語能力の普遍性と個別言語の多様性、そして個別言語が社会および文化と結びつく関係に関わる知識などが含まれる。

○「文学」に関するさまざまな見方についての基本的知識

「文学とは何か」について、言葉と観念の両面から学問的な裏付けを持つ見解を学ぶことは、文学が文化と学問の普遍的な基盤であると同時に、文化活動と学問の成果でもあるという二重性を理解し、文学を適切に使用・享受・創造するための基礎となる。具体的には、「文学」という語の意味の広がりや踏まえて、それがリテラシー、教養、芸術さらには人生の意味についての問いとどのように関わるかについての理解、文学が異なる時代・異なる地域で、社会生活、文化及び学問の中でいかなる役割を果たしてきたかについての多面的な知識などが含まれる。

○個別言語に関する基本的知識 **〔言語学関係の委員による加筆訂正を求める〕**

自国語を始めとするいくつかの個別言語の基本的特徴、および普及と使用の実態を知り、それらが、同一言語内であれ異言語間であれ、コミュニケーションの成立にどのように関わるかを知ることは、本分野の学習を通じて身につけられるべき、基本的な素養である。具体的には、たとえば、それらの言語がいかなる話者によって用いられまた学ばれているか、それらはいかなる国・地域の社会と文化の基盤となり、いかなる影響をその他の国・地域に及ぼしているかについての知識等が含まれる。

○文献・文学作品に関する基本的知識 **〔要修正〕**

自国・自国語圏を始めとして世界の各地域で生み出されてきた文献と文学作品に関する基本的な知識を身につけることは、本分野とりわけ文学の学習を進める上での基礎となる。具体的には、たとえば、内容と様式の両面から見た文献と文学作品の多様性、主要文化圏の文学の歴史、ある文化圏の文学が他の文化圏の文

学に及ぼした影響についての知識と理解等が含まれる。

○文字以外の表現媒体による文学作品に関する基本的知識 **〔要修正〕**

演劇、映画、漫画・アニメ等のように文字以外の表現媒体の力を借りて制作される芸術作品についての基本的な知識を身につけることも、文学の意味と働きを考えるための基礎となる。具体的には、たとえば、それらの芸術の基本的特徴を抑えた上で、それらが主として文字によって制作される文学作品と取り結んでいる関係に関する知識等が含まれる。

○関連する諸分野等の学習及び諸経験

- ・ 言語・文学は文化・学問の基礎、媒体、成果のいずれにも関わる、きわめて多面的な学問分野であり、他の諸分野に浸透すると同時に、逆にそれらの分野に支えられて成立している。したがって教養科目や他分野の専門科目は、学生の関心に沿う内容が選択された場合、本分野を深めるための有用な手段になる。あらゆる発言と文書には内容と意味があるが、その意味の形成には言語以外の多様な文脈（社会、歴史、政治、民族、ジェンダー、地理等々）が影響を与えている。コミュニケーションとリテラシーが十分に機能するためには、その内容に関わる分野についての基本的な知識が必要である。ただし、どのような内容が言語・文学を学ぶ者に対して準備されるべきかを、言語・文学一般の水準であらかじめ判断することはできない。その判断は、分野内部のそれぞれの領域に委ねられるが、いずれにせよ、言語・文学の扱う内容と主題の多面性に対応するために、できるだけ多様な出会いが準備されるのが望ましい。
- ・ 自国語であれ、外国語であれ、国際共通語であれ、個別言語は人間が社会で活動していくためのもっとも強力な汎用的手段である。それだけにそれがいかなる目標のために、どのように用いられるか、また副次的効果を含めていかなる結果をもたらすかについて適切に判断する能力を養わなければならないが、そのためには人間・社会に関する広い科目の学習が必要とされる。ここでもまた教養科目や他分野の専門科目は重要である。
- ・ 学生生活自体も意味がある。多様な出会い、豊かな経験、そして何より読書・観劇に代表される文芸との交わりが、人間や社会についての理解を深め、言語・文学の教えを内面化する契機となるからである。

なお、上記の諸事項は、特定の授業科目を通して学ばれるというよりも、さまざまな授業科目の総体を通して学ばれるはずのものである。また一つの対象、一つのアプローチを深める学習によっても、幅広いアプローチを学ぶことによっても学ばれるはずである。

なお、これ以外にも、学生の専攻するそれぞれの下位領域（学科・コース等）において基本的な知識や理解が求められる事項がある。

3.2 言語・文学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

3.2.1 言語・文学分野に固有の能力

〔現実的課題への対処〕

言語・文学は、人間の営みのあらゆる局面に浸透している以上、コミュニケーションとリテラシーに関わる現実的課題に対処する上で必要でもあれば有効でもある。そのような課題は無数にあるが、その背景にあるのは、多くの場合、異なる専門領域・文化・言語の遭遇という状況である。異なる領域の専門家同士の対話、ある専門知識の一般的普及、非専門家である市民の専門知識へのアクセスといった状況において、言語・文学を学んだ者は、専門家と協力して媒介者の役割を果たすための能力を発揮することが期待される。異言語・異文化とのコミュニケーション、外国語で記された文書・文献へのアクセスといった状況においては、当該の言語文化の学習者が媒介者（通訳者・翻訳者）としての能力を発揮することが期待される。

〔職業生活上の意義〕

高度のコミュニケーション能力とリテラシーを必要とする職業は少なくない。出版、ジャーナリズム、メディア、広告等が典型的な業種であるが、いかなる業種であれ、文書の読解・作成、広報、顧客・利害関係者への説明等、コミュニケーション能力とリテラシーを要求される課題に、言語・文学は有用である。

またグローバル化、そして国際化（制度・慣習・言語・文化等を異にする国・地域同士あるいは人間同士がそれぞれのアイデンティティを保持しながら接触・交流すること）の進展した今日の世界と日本において、国際共通語と外国語の高度の運用能力を要求される職業・業務は飛躍的に増大している。言語・文学の学習者はそこで有用な働きをすることが期待される。

言語・文学の教育は、初等中等教育から大学の共通教育・教養教育にいたるまで広範囲にわたって実施されている。専門分野としての言語・文学にとって、言語・文学の教育は重要な職業的意義を有している。言語・文学の専門学習者は、自国語・国際共通語・外国語の教育において中心的な役割を果たすことが期待される。

〔市民生活上の意義〕

われわれが市民として社会に関わる際に提起される課題は千差万別であるが、それに対処するために必要とされる基本的な能力は、言語の公共的使用能力である。これは市民社会においては、すべての成人構成員に期待されている能力であるが、分業と専門化の進んだ現代社会において、すべての構成員が同程度に十全な能力を獲得することは困難である。言語・教育の専門学習者はこの能力をとりわけ高めて、行動主体として、媒介者・助言者として、また教育者として、他の市民と協働して課題の対処に有効な働きをすることが期待される。

市民として専門の異なる人々と交流し協働する際に必要なもう一つの素養は教養である。教養の重要な役割は、学問であれ職業であれ、各々の専門を相対化し、自らの従事している活動を社会的文脈の中に位置づけ、非専門家に理解できるように説明するとともに、自らの専門分野の限界をわきまえることだからである。そのような教養の育成において、言語・文学は中心的な役割を果たす。言語・文学の専門学習者は獲得した教養を活用して、同胞市民の教養を高めるために、とりわけ教育の場において有用な働きをなすことが期待される。

〔人生にとっての意義〕

文学、とりわけ芸術作品としての文学は、実生活の課題に対処するためのスキル、あるいは既存の文化の構成要素としての文化財に尽きるものではない。それは、す

すべての属性を捨象した人生そのものの局面で、人に生きる力と生きる喜びを与える。文学の読者（あるいは観客、聴衆、視聴者）は、それが読み手の想像力を発動させることを通じて、他者への共感を可能にし、世界とそれを超えたものへの目を開かせてくれることを直感的に知っている。このような体験はもちろん万人に開かれており、言語・文学の専門家の占有物ではない。しかし言語・文学の学習者は、自らの文学体験のみならず、他者の文学体験についての知識を獲得し、それに関する理論的考察を学習することによって、文学の与える感動とそれが人生にとってもつ意義について、教育やその他の手段、たとえば翻訳・翻案や創作活動を通じて、証言・媒介・教示する能力を養うことができる。

〔学問・社会の変化と言語・文学の学習〕

言語・文学は、洋の東西を問わず、きわめて長い歴史をもち、時代の変遷とともに、名称の面でも内容の面でも多くの変化を遂げてきた多面的な学問であり、それに関する深い知識と洞察を得るためには、学士課程での学習・教育を超えて、さらなる学習と研究が求められることになる。学士課程での言語・文学の学習・教育は、社会と職業との関わりにおいては一応完結しているが、より高度の専門職および学問研究との関わりにおいては基礎段階として位置づけられる側面があることも忘れてはならない。しかもその基礎の上で学習・研究の対象となる分野はたんに言語・文学に限定されない。本分野は、その多面的で領域横断的な性格からして、他の多くの隣接分野——たとえば歴史、哲学、政治学、国際関係論、地域研究等々——に基礎を提供して、その構成要素となる。学部課程で言語・文学を学んだのち、大学院において隣接分野を専攻する学生は少なくない。

言語・文学に限らず、すべての学問はそれ自体の展開の結果として、またそれが社会と取り結ぶ関係の変化に応じて変化していく。既存のディシプリンが変化するばかりでなく、異なる分野の接触・交渉・融合によって新たな分野・ディシプリンが誕生し発展する。個々の分野とディシプリンの変化にともなって、学問体系の輪郭と内部構造も変化していく。このような事態を自覚し理解し説明するには、言語・文学の働きについての深い洞察と高度のコミュニケーション能力とリテラシーが要求される。学問・社会の変化の理解に言語・文学は有効な役割を果たすことができるはずである。

〔獲得されるであろう具体的能力〕

言語・文学は、その目標・対象・アプローチのいずれにおいても、多様な広がりを持っているために、学生がいかなる対象をいかなる目的で学んでいくかに応じて、獲得される能力は異なっている。

言語の実践能力の習得に力点を置けば、学習対象とする言語の運用能力を獲得し、またそれが体現している文化と社会についての理解を深め、それを職業生活・社会生活において生かすことが可能になる。理論的反省の学習に力点を置けば、言語・文学の多面性と複雑性を理解し、それが社会・文化・学術・人生といかなる関係を取り結んでいるかについてのさまざまな見解や主張を批判的に吟味することが可能になる。

言語教育の領域に関わる学びに力点を置けば、自ら教授者として振舞う際に何をどうするべきかについて、多くの技術的知識を十分な反省的思考を有することにな

る。またよりよい教育・学習法の開発に関与することができる。

しかしながら、本項でこれまで述べてきたことを踏まえるならば、言語・文学の学習者は、通常、次のような事項について固有の能力を有することになるだろう。

- 言語・文学が人間にとっていかなる意味を持っているか、社会・文化・学問においていかなる役割を果たしうるかについて、十分な裏付けを持った意見を形成することができる。
- 学習した言語の知識と実践能力を使用して、現実のコミュニケーションの場面で適切かつ有効にふるまうことができる。
- 文学の知識と実践能力を使用して、書かれたものであれ口頭のものであれ、複雑な言説の精密な読解・記述・分析を遂行し、また与えられた目標・状況に適合した言説を生み出すことができる。
- 言説の内容だけでなく、それを取り囲む状況（文脈）に注意を払い、言説の置かれた状況がその意味と効果に影響を及ぼすことを理解することができるようになる。
- 本分野に関連する文献やデータを収集し、それを批判的に吟味することができる。
- 初等中等教育における言語・文学の教育、大学の共通教育・教養教育における言語・文学を教授するための基本的な能力を獲得し、学校及びその他の教育の場で教育に参画することができる。

3.2.2 ジェネリックスキル

〔知的訓練としての意義〕

言語・文学の学びの中核にあるリテラシーとコミュニケーション能力は、数と図形の計算・計測能力（いわゆるニューメラシーないしは数学リテラシー）と並んで、もっとも普遍的かつ汎用的な能力である。しかもそれは、数学的言語とは異なり、認識だけではなく、感情と意志の表出と理解に関わり、人と人をつなぐ絆である。したがってその学習はたんなる知識の獲得ではない知的訓練、さらには知情意のすべての局面に関わる精神的訓練となる。人の発言に耳を傾け、古今の文書・文学作品を読み解く方法を学ぶことを通じて、言語・文学の学習者は、言語表現（発言・テキスト）の意味と効果その内容だけに依存しているのではなく、その形式、そしてそれを取り囲む社会的・文化的文脈、つまりそれがいかなる状況、いかなる意図の下に産出され、その背後にはいかなる知的・感情的動機と価値観が控えているのかといった問題の総体に依存していることに敏感になっていく。要するに、与えられた言語表現を正しく理解し、それに適切に対処するための習練を積むことになる。逆に、自覚的に言語表現を磨くことは、言語が認識と行動を実現する基本的な道具である以上、与えられた状況の中で、世界の再解釈や再創造に関与することに他ならない。

したがって、一定の深さまで言語・文学を学んだ学生は、その経験を通じて、知情意のすべての側面で成熟した存在として他者と社会との適切な関係を築くためのさまざまな汎用能力を獲得するとともに、世界の再解釈や再創造の過程に参

与することが可能になる。

[ジェネリックスキルの習得]

言語・文学の学習者は、それぞれの学習の過程を経て、通常、次のような事項についての汎用的な能力を身につけることになるだろう。

- 自国語の高度なコミュニケーション能力とリテラシーを獲得し、それを職業生活・社会生活・精神生活において活用する。
- 発言であれテキストであれ、さまざまな形式の言説をそれが生み出された社会的・文化的文脈を踏まえて分析し、批判的に検証することができる。
また、肯定的に受け止めるべき部分を取り出し、さらに発展させていくことができる。
- 自分自身の思考と判断を、明晰かつ適切な言説で表現することができる。
- とりわけ文章作成において、適切な形式と明晰な表現を達成するために、下書きや書き直しの作業に携わることができる。
- 文献や画像に関わる多様な情報を収集し、それを構造的かつ体系的に加工・整理することができる。
- 情報や議論を咀嚼し、自らの考えや立場とつき合わせて、応答することができる。

コメント [YF9]: 批判的に読む能力は大事ですが、あえて肯定的に受け止めて伸ばす、という側面も加えてみました。〈対話〉にとっては大事な側面なので。

4. 学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方

1. 学習方法

言語・文学の学習は、その目標と内容が多面的であるのに応じて、学習方法（教育方法）もきわめて多様である。しかしいずれの場合でも、本分野では、言語の運用能力、コミュニケーション能力、リテラシーのような実践的能力の習得が大きな比重を占めており、それを可能にする適切な方法の工夫が必要である。他方、そのような実践的能力が適切かつ有効に働くためには、それがいかなる目的のために、どのような社会・文化環境で行使され、いかなる結果をもたらし、いかなる役割を果たすかについての知識と理解に支えられる必要がある。この側面についても適切な学習方法（教育方法）の提供がなされなければならない。教育（学習）方法には、講義、演習、講読、実習、チューターによる学習支援、海外修学・研修、論文執筆などさまざまな形態があるが、そのすべてが必須であるわけではない。それぞれの現場の特質に応じて、さまざまな方法を組み合わせて、多様な学習を経験する機会を与えることが有益である。その上で本分野では、言語能力の修練であれ、幅広い読書であれ、オリジナルな文章の作成であれ、学生の自発的・自律的な学習が重要な役割を果たすので、いかなる教育方法においても、そのような学習を促進する条件を作り出すことが望まれる。

○講義

言語・文学の基本的知識、手法、その目的と意義を学生は講義を通じて学ぶ機会が与えられるべきであり、それが他の教育方法による学習の導きの糸となる。基礎的な概念・理論などを丁寧に理解させる講義も有用であり、また、学習者の側に考えさせ、疑い、

省察することを促すような講義もまた有用である。

○演習

言語であれば、何らかのテーマ、文学であれば、何らかの書物について、自ら調査・読解・分析を行うことを通じて、学習対象の内容を理解し、それに関する自らの見解をまとめて他者に伝達し、討議を行うことは、言語・文学についてのたんなる知識の獲得や受動的な理解を超えて、じっさいにそれらを活用する能力を養成するのに有用である。

○講読

テキストは、他のディシプリンにとっては教育と学習の手段であるが、本分野にとっては実践と理論的考察の直接的対象である。テキストに含まれる情報や主張を抽出してそれを利用するにとどまらず、テキストそのものを精読することは、言語・文学の学習の基盤でもあれば目標でもある。とりわけ文学分野においては、テキストをその多様な側面——たとえば言語、文体、内容、思想、効果、テキストがその環境（作者、作品の背景にある社会的・文化的環境、読者）と結びつる関係——において精密に読み解く修練が決定的に重要である。これは、他者の記したテキストを自分に引き寄せるのではなく、それ自体として著者の意図に即して理解し、テキストと読み手の距離と相違を自覚するためにも有用である。テキストの学習の過程で浮上する解釈の多様性や再解釈の創造性なども、精読を通じてはじめて学習者にとって有意義な経験となる。

○実習

言語の運用能力、コミュニケーション能力、リテラシーのような実践的能力の習得にあたっては、実習が有効である。具体的には、視聴覚教材、情報・コミュニケーション技術とインターネットを含む電子メディアの活用、外国語学習におけるネイティブ・スピーカーによる語学の訓練、情報とりわけ書誌情報の検索・収集・整理及び信憑性の吟味に習熟するための訓練などが想定される。また、言語分野においては、音声学や言語の現地調査なども実習の一環として捉えることができる。

○チューターによる学習支援

リテラシーの増進、外国語学習などにおいて、チューターによる学習支援は有用である。

○海外修学・研修

海外修学・研修は、とりわけ外国語・外国文化の学習において重要な役割を果たす。それを教育課程の中に取り込むことは有用である。

○論文執筆

それまでの学習の成果を踏まえて、自ら課題を設定し、その課題に関連する文献あるいは文学作品を読み込み、必要な情報と知識を探索して、課題に考察を加え、そこから導かれる結論を論理的かつ説得的に展開すること。具体的には、卒業論文、演習のレポート、さらには、創作、エッセイ、書評、批評などが想定される。

○その他

教養科目や他分野の専門的学習、授業以外の大学生活の多様な側面における豊かな経験は、言語・文学の背景にある人間・社会・文化についての知識と洞察を深める契機となりうる。とくに読書・観劇を始めとする文化活動、そして外国人あるいは外国語を第一言語とする人との交わりを含めた豊かな人間関係は、全人的な能力としての言語・文学の学びを深めるのに有用である。そのための時間のゆとりを確保する工夫がなされることが望ましい。

2. 評価方法

学生の評価は、一方では、学習の達成度・成果、他方では、学習のプロセスに関わる。それは最終的には、学生がそれぞれの学習単位、そして学位取得のプログラムの全体においていかなる水準を達成し、いかなる成果を挙げたかを測定するが、それ以前に、学習プロセスに関与し、学生の学びに大きな影響を与える。

前者の観点からすれば、評価は、学生が卒業時に本分野において、何をどう学んだかを測定し、いかなる学力を身につけているかを表示するものであるが、後者の観点からすれば、学びの過程にある学生の理解度・習熟度を診断し、学習の進展を援助する役割を果たす。外国語教育における発音矯正、答案やレポートの添削と講評、演習や口頭試験における質疑応答などの例に見られるように、学習のプロセスにおける評価は、学生の成長を促すフィードバックをもたらし、またもたらさなければならない。この意味での評価は、一方的なものではなく、学生に評価への問い直しの機会を与えることを通じて、自立的な思考と発想を追求するように促すべきである。

言語・文学の評価は、その学習内容・学習方法及び個々の学習者の状況が多様であるのに応じて、多様で柔軟な形式と方法がとられるような工夫が必要である。それぞれの教育課程は、自らの教育目標との関連で、評価方法の大綱を提示し、学習プロセスにおける評価と最終的評価の関係を明らかにして、評価が学生の学習を助けると同時に、最終的には、学生が卒業時に達成した成果の程度を明示できるようにすることが望まれる。

それぞれの教育・学習単位の評価に当たっては、その内容と方法に対応した適切な評価形式・方法が取られるように配慮されなければならない。そのためにも多様な形式の評価の中から、当該単位の評価にふさわしい形式・方法——複数の形式・方法の組み合わせの場合もある——を選択することが求められる。

評価の中には、海外修学、インターンシップ、各種検定試験など、学生の所属する教育課程の外部が与える評価も含まれる。ただしその利用に当たっては、本分野の固有の特性とそれに基づく教育・学習目標、及び当該教育課程（大学）の教育理念・目標との整合性を十分考慮して、学位取得プログラムの全体の中に適切に位置づける必要がある。

5. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり

言語・文学は、それ自体、市民としての教養のひとつとして役立つ。それが、言語の公共的使用能力を養い、また教養教育の大切な構成要素となっているからである。

しかし言語の公共的使用能力といっても、その育成はそれだけで市民性の涵養に直結するわけではない。公共的な水準における言語使用が、何を目的として、いかなる結果を招来し、どのような価値を有しているかについての知識と熟慮がなければ、それは各々の専門的活動に奉仕する手段にとどまる。実践的な目的のために、言語・文学を学ぶ学生の中には、言語をたんに実生活とくに職業生活に役に立つ道具のように見なして、その運用能力を習得するための学習に甘んずる者がいないわけではない。しかしそれでは不十分である。言語・文学を学ぶ者が市民として他者と協働して公共的な課題に取り組むためには、言語能力の向上を目指す訓練とともに、専門分野を異にする人々との間で知の基盤を共有し、対話を成立させることを目的とした学びが重要であり、このために教養教育は大きな意義を有する。

次に、言語・文学において養われる人文的教養は、人間性の陶冶を通じて、市民性の涵養にも大きな寄与をなす。しかしそれが、既存の文化財——人文的学問と芸術の成果——の享受に安住し、文化の価値を称揚するにとどまる限りは、一部の人間の占有する素養、つまり専門に転ずる恐れなしとしない。人文的教養とその基盤となる文化財は、社会生活から隔離された贅沢品でも装飾品でもない。それは、個人の精神生活を支えるばかりでなく、職業生活・社会生活に浸透して、専門の異なる人間同士の対話を可能にする共通の基盤を作り出す。そうだとすれば、教養教育は、狭義の人文的教養を核にしながらも、それが社会の多様な側面と取り結んでいる関係を学び、理解することなしには成立しない。そもそも「教養とは何か、それはいかなる役割を果たしうるか」という基本的な問いに答えるにも、言語・文学以外の広い視点を欠かすことはできない。

言語・文学分野は、教養教育においても大きな役割を果たすだけに、分野の専門教育を通じて市民性の涵養を果たすことは、かなりの程度可能である。しかし専門教育と教養教育の共存は、専門分野としての輪郭と内容を見定めるのを困難にし、本分野の役割についても、その社会的・公共的意義を見失わせかねない二つの対立する見方を産み出す。一つは、言語・文学を他の学問分野そして社会生活・職業生活の遂行を可能にする補助手段と見なして目的への問いを封ざる見方であり、もう一つは逆に、それを自己目的化して社会の枠外に置く見方である。このような見方を脱して、本分野の意義について考え理解するためには、教養教育の内実を可能な限り広い分野（人文科学・社会科学・自然科学・芸術・体育）において拡充深化することが有効である。たんに人文的教養に限られない広い教養を身につけることで、言語・文学を学んだ者は、専門外の人々と適切に協働しつつ、自らの専門を生かした市民として、社会に対して有意義な関与をしていくことができるだろう。

6. 言語・文学と教員養成

言語・文学関係の教職を志望する学生は教育職員免許法に基づく科目を履修することになるので、教育課程の編成に当たってはそれが可能になるように留意しなければならない。その上で、教科の内容に関する専門科目については、本分野として、教育・学習方法の開発と実践に有意義な関与をする体制が設計されることが望ましい。さらに高等教育の教職についても、専門教育のみならず、共通教育・教養教育における言語・文学関係科目の担当教員の養成を視野に収めた教育課程の設計がなされることが望まれる。